

施策評価シート【分野別施策】

施策名		関係部
2-⑤	障がい者福祉を推進する	総務部、福祉部

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
在宅福祉サービス利用者数（年間）	人	2,937	2,656	2,856	3,010	3,250	未達成
ひらつか就労援助センターの支援を受けながら就労している人数（年間）	人	426	513	547	399	575	未達成

関連事業

○障がい者ワークステーション事業○障がい者在宅福祉サービス事業○障がい者就労促進事業
○就労移行・就労継続支援事業○社会参加・交流促進事業○障がい者権利擁護推進事業

決算額

	2年度	3年度	4年度	5年度
事業費（千円）	4,117,108	4,411,715	4,634,790	
執行率（%）	96.36	98.04	96.89	

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・在宅障がい者に対して、ホームヘルプや短期入所などの障害福祉サービスを支給し、移動支援や地域活動支援センターなどの地域生活支援事業を新型コロナ危機においても切れ目なく実施することにより、日常生活の支援を行いました。
- ・高齢者・障がい者虐待防止等ネットワーク協議会を開催したほか、虐待防止に関する研修会を開催するとともに、虐待防止などの資料を配布し、周知することで、関係機関との連携や対応力の強化を図りました。
- ・障がい者団体や支援学校などと連携し、障がい者に対する理解を深めるためのパネル展を開催しました。また、心のバリアフリーハンドブックを市内各公共施設に配架するとともに、啓発グッズを作成し「はたちのつどい」等で配布し、市民に広く思いやりの心が醸成されるよう働きかけました。
- ・障がい者の就労に関する相談、訓練、職場開拓及び定着支援を行うひらつか就労援助センターに助成を行い、障がい者の就労や職場への定着を支援しました。

- ・障がい者に対し、就労支援サービスに関する訓練給付費を支給することにより、就労に必要な訓練などの機会を提供しました。また、障がい者テレワークについての周知・啓発に取り組みました。
- ・「夢のタネ」は、令和2年度から市内からの依頼に加え、市内の小・中学校からの依頼も請け負い、障がい者スタッフの社会性などの個々の能力向上に努めるとともに、障がい者雇用のモデルとして自治体などの見学を受け入れ、「夢のタネ」の取組を周知しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（⇒）」

- ・支援を必要とする障がいのある方を適正に福祉サービスにつなげる必要があります。
⇒障害者総合支援法に基づき、障がいのある方のニーズや地域の特性を生かした地域生活支援事業を実施するとともに、各種福祉サービスの適正な運用を図ります。
- ・市民や障害福祉施設従事者等に障がい者の権利擁護に関する普及・啓発を推進するとともに、相談支援体制を充実させる必要があります。
⇒各種研修などへの参加を促進することで支援力向上を図るとともに、関係機関との連絡を密にし支援体制を充実します。
- ・思いやりの心を醸成し、障がい者の社会参加の促進を図るとともに、より高い啓発効果を発揮する事業を実施する必要があります。
⇒障がい者の社会参加の促進に向け、障がい者団体などと情報交換を進めるとともに、心のバリアフリーハンドブックやパネル展などの啓発内容を適宜見直し、心のバリアフリーに関する事業を継続します。
- ・ひらつか就労援助センターによる支援を充実する必要があります。また、障がい者就労に関するニーズなどを把握し、取組を進める必要があります。
⇒ひらつか就労援助センターのネットワークを活用して、ハローワーク平塚や関係機関と連携し、障がい者就労ニーズに対する企業側の理解を深める啓発活動を行います。また、障がい者のテレワークの取組も進めていきます。
- ・就労支援サービスの適切な運用を図るとともに、適正な給付が行われるよう留意する必要があります。
⇒障害者総合支援法や国や県などからの通知に基づき、障がい者の適性と能力及び希望に応じた就労形態が選択できるよう、通所体験事業や就労定着支援の活用を進め、支援を行います。
- ・「夢のタネ」は、スタッフの能力が向上し、一般就労へのステップアップにつなげるとともに、依頼元のニーズに対応できる体制を構築・維持する必要があります。
⇒市内及び市内小・中学校の軽易な事務作業を集約して行うなど、スタッフの障がいの程度に応じて、市内外における効果的・効率的な事業運営を図るとともに、民間企業などへのPRを行い、スタッフの一般就労へのステップアップを支援します。